

直に御聞被成候處、三齋被申上候は、太閤の時伏見にて、一代の危き事を見申候由被申候。如何様の儀に候やと御尋候得ば、三齋被申上候は、或時太閤の前に權現様其外大名、私儀も末座に罷在候處、太閤被申候は、日本の弓矢においては、手前に敵する者は有之間敷候。唯今迄一度も越度は取不申候とて荒言の處に、何も誰か御弓矢に敵仕者可有之候やなど、挨拶の時、權現様、以の外御氣色替り候て、上様の御意も事により候ての儀に候。武士道の儀は私を御前に被置候ては、左様の上意御無用に奉存候。小牧にては、慥に上様も御難儀に被存候。然處私前にて唯今の御意、近頃奇怪に奉存候旨、立あがつて御意に御座候。列座の面々、最早事出來申と存候處、太閤黙々として座を立被申候。其跡にても權現様御怒止不申、列座の面々唯今の上意は、唯御戯に被仰と見申由、申衆も有之候得ば、いや／＼左様にては無之候。武道の儀は、いかに上意にても負申儀にては無之候。如何様に被仰付候ても、無構候よし御意に候。其所へ太閤又御出候て、何の事も無之御咄候て、毛頭も御氣に被置様子無之故、各致安堵退出申候。今に存出候へば、

危儀と存候旨三齋物語申候由。是等皆英雄の人を欺く所と見申候。新井氏竊に笑被申候。太閤何の事もなきに、右の荒言被申候は、權現様の御様子を試の爲にて候。其時上意之通に候など、被仰候は、却て危可罷成候。然處に右之通以外の御氣色にて、扱は此人は武士道の儀において、身の禍も何も願不申候。武道に疵を付候て、天下など心掛申人にては無之と、太閤に安堵有之ため、態と御怒被成たる物と存候。魏の曹操が劉備に、天下の英雄は唯公と我と二人と被申候へば、態と食時にあたつて箸を取おとし、雷におそれたる躰を見せ被申候も同じ心にて候。おそろしき事とて笑被申候。如何様は新井氏推察の通と存候。

#### 一、藝州表怪異の來書

小谷勉善來書。當六月於藝州怪異の事有之候處、安藝守様衆被致隱密、私共へ咄無之候故不承候處、何迄隱密も罷成事に付、頃日書記候物見申候間、別紙寫懸御目候。妖は徳に不勝にて候ゆゑ、當時安藝守様などの御國にては、何の異變も有之間敷と存候。此儀先生へ御物語申上候得ば、白石氏へ御咄被成候處、白石丈被申候は、羊角風と申候て、

外國にても有之事にて、怪事にては無之候。前に旗の様に見申物は、風の氣出申ものと被申候由、先生より被仰下候。果して怪異にては無之と存候。羊角風の事何書に有之事に候や、先生もいまだ御考不被成よし御申候。白石、博物の君子と存候。

正徳三年六月六日午下刻、高田郡保垣村の山大谷と申所に、のぼりの様成もの二本出申候。それより豊田郡久芳村の界、かうの木山と申所にては、一本の様に相見え申候。右のぼりの様成白き物、かうの木山にて消申候。然處に晴天俄に曇り、黒雲の内白き指渡四間計、丸き物出候て、此内より色白き黒き烟の様成物吹出し、同村豊田郡野美村ひびき坂と申所にも、右之通成物出、煙の様成もの吹出申候。右兩所より出申もの、一つに成候と存候より、大風一筋吹出し、野美村助貞山に吹渡り、かたち六七間四方程に成、煙の様につく也。高さ四五間、十間計上、くる／＼と舞又は地にて舞通申候。然處鳩の少し大き成物、件の物の上の一つ廻り居申候。それより國光吉兵衛と申者の家吹はぎ、其外近所百姓の家大分損じ申候。尤稻の中など通申時は、

水吹上、川原に成申候。それよりあそこ、廻りとゞまり、又は跡へ戻り兼貞渡の山へ舞上り申候。傘一本、薪三束、其外ひろげ置候こゑ草など吹下げ、落着見え不申候。右のすさまじき事に付、百姓ども皆々肝を消隠れ居申候。扱右の物舞申時節、事の外騒敷候て、常の雲ともに廻り候様に見え申候。右廻り申物の内、少し赤き根に相見申ものも御座候。又黒き人の様成ものと、見申ものも御座候。又は人により、人の首の様成と申者も御座候。夫故婦人など見候ては、氣を取失ひかくれ戻り申者も多く御座候。近き村などは大雨降申候。野美村は雨降不申候由。以上。

#### 一、北條房州侯の直言

嚴有院様御代始の時分、北條安房守殿御目付の時、松平伊豆守殿と覺候由、ぬしの領分の百姓と、地領の百姓との公事有之、安房守殿を其所へ被遣候。其御伊豆守殿、安房守殿へ領分の百姓無理にては無之段、委細に被申聞候。其時安房守申候は、左様に候はゞ私被遣候に及不申候。他領の申立候所無理に究申候。此公事は早速御下知にて埒明候様に可被成由申され候。其時伊豆守殿、左様にては無之候。